

XⅢ 自己点検・評価

【大学・学部の自己点検・評価】

1 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

平成3年、大学設置基準が改正され、大綱化の方針が示されたのを契機として、本学においてもこの機会を積極的に活用して先進的な改善を行い更なる発展を目指して、平成7年に東京情報大学自己点検評価委員会規程を制定し、学長を委員長とする自己点検評価委員会を発足させた。

組織としては、大学全体の自己点検評価活動を統括する役割を担っているため、委員会は次の委員をもって構成している。

- ① 学長
- ② 副学長
- ③ 学部長
- ④ 大学院研究科委員長
- ⑤ 各学科長
- ⑥ 情報サービスセンター長
- ⑦ 事務局長
- ⑧ 学生部長
- ⑨ 学長が指名する者 若干名

なお、自己点検評価委員会規程において、次の事項を審議することとしている。

- ① 教育研究理念、目的及び将来構想に関する事項
- ② 自己点検評価の基本方針及び実施基準（具体的項目、方法等）の策定に関する事項
- ③ 自己点検評価のとりまとめ及び調整に関する事項
- ④ 自己点検評価報告書の作成及び公表に関する事項
- ⑤ その他委員会が必要と認めた事項

この委員会における検討の成果をまとめ、平成11年3月に自己点検評価報告書「東京情報大学の現状と課題」を発行した。

また、平成14年11月にこの規程を改正するとともに、評価活動を再開し、教務委員会で先行的に検討に着手していたファカルティデベロップメント（FD）プロジェクトとも連携して、平成15年7月に学生による授業評価についてのアンケート調査を実施した。

点検・評価 長所と問題点

本学の自己点検評価委員会は、学長を委員長とする全学一体の点検・評価組織であり、具体的な目標を設定しやすく、かつ、改善策を全学的に実施する際には有利であり長所といえる。

問題点としては、教育研究にたずさわる教員は、全員が両方を兼務する体制であり、施設や設備においても併用している関係で、両者を明確に切り分けて検討することが困難であり、大学院の教育研究活動に対する点検・評価および学部と大学院が相互に連携できる点検・評価体制が不十分と思われる。また、前回の点検評価の結果を十分にはフォローしていない。

将来の改善・改革に向けた方策

大学院の教育研究の活性化と学部の活性化とは表裏一体との意識のもと、大学院改革について、いっそう充実した自己点検評価を実施していく必要がある。

また、実施に移された改善策について、適宜見直しそれをフォローできる体制を整備することが肝要であろう。

2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

(1) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

東京情報大学自己点検評価委員会規程に基づき、本学の教育研究および管理運営を恒常的に点検・評価できる仕組みを構築している。

点検・評価 長所と問題点

FDについては、その一部である授業評価に関して教務委員会において実施している。この結果に基づいて方針の検討、是正処置は適宜実施に移されている。

しかしながら、教授法の改善については、各授業担当者の意識改革に期待するというレベルにとどまっており、改善・改革を行うための制度あるいはシステムとしては十分であるとは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

履修暦の多様な学生の受け入れに対する決め細やかな配慮や様々な工夫を必要とする教授法の改善について、全教職員の意識改革を推進する活動なども必要である。また、教育業績の評価システムの確立を目指すと同時に、教育功労・功績が顕著な者について顕彰する制度の創設等も今後検討して行きたい。